

災害義援金へのご協力ありがとうございました

平成30年7月3日からの台風7号と前線等に伴う断続的な大雨により、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々と被災地を支援するため、義援金を募集したところ、

総額3,155,448円の災害義援金が集まりました。

この義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通じて被災地へ送金いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

防災の ワンポイント



近年、竜巻による被害が多く発生しています。竜巻は季節を問わず発生しますが、特に台風シーズンの9月から10月にかけて多く発生します。適切な行動をとり、竜巻から身を守りましょう。

【竜巻から身を守るために】

▼屋内にいる場合

窓ガラスの破片や飛来物を避けるため、雨戸、カーテンを閉め、窓から離れて頑丈なテーブルの下などで竜巻の通過を待ちましょう。

▼屋外にいる場合

突風や飛来物を避けるため、頑丈な建物の中や地下施設に移動しましょう。近くにそれがない場合は、物陰やくぼみなどに隠れて竜巻の通過を待ちましょう。

▼竜巻の情報を入手する

気象庁のホームページで竜巻発生確度ナウキャストを確認すると、竜巻などの激しい突風が発生する可能性のある地域の情報を入手することができます。

<http://www.jma.go.jp/jp/radnow/>

運転免許自主返納 支援事業の お知らせ



公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的とし、運転免許証を自主返納された方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼支援対象者

町の住民基本台帳に記録されている方のうち、65歳以上の方であって、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、ご本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に

那須町管内で交通死亡事故が発生しました

8月26日午前6時55分頃、沼野井の町道で、軽トラックが道路外右側の立木に衝突する事故が発生しました。この事故で、軽トラックを運転していた83歳男性が亡くなりました。今年に入り、県内各地で交通死亡事故などの重大事故が多数発生しています。このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転される方は次の点に注意して安全運転をお願いします。

返納することを言います。

▼支援内容

次の回数券のうち、自由な組み合わせにより15,000円以内で交付します。なお、交付は1人1回限りです。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー
- ・路線バス

▼申請・交付

- ・受付場所 総務課・各支所
- ・持ち物 栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し、印鑑

※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼問合せ

総務課防災交通係 ☎72-6902

- ・常に緊張感を持ち、前を良く見る
- ・車間距離を十分にとる
- ・スピードを控える
- ・シートベルトを全席正しく着装する
- ・時間に余裕を持つて運転をする
- ・長時間運転するときは、こまめに休憩をとる



交通安全ホスター 最優秀表彰

町内の小学校から46点の応募があり、最優秀賞に2点の作品が選ばれました。



▶ 3年 大森 蒼介さん



▶ 4年 児玉 寛人さん